

平成27年7月 定例会議

平成27年度

第4回 みどり市 定例教育委員会会議録

平成27年7月9日

みどり市教育委員会

平成27年度 第4回 みどり市定例教育委員会会議録

- ・招集日時 : 平成27年7月9日(木) 午前10時00分から
- ・招集場所 : みどり市役所教育庁舎3階第2会議室
- ・出席委員 : 1番委員 金子 祐次郎
2番委員 松崎 靖
3番委員 丹羽 千津子
4番委員 山同 善子
5番委員 石井 逸雄
- ・説明のため出席した者 : 教育部長 松井 篤
教育総務課長 川俣 一広
学校教育課長 保志 守
学校計画課長 小林 幹児
社会教育課長 金高 吉宏
文化財課長 石原 亨夫
富弘美術館事務長 高山 進
学校教育課主事 井上 亮輔
- ・本委員会書記 : 教育総務課主査 根岸 美佳
- ・事務局職員出席者 : 教育総務課長補佐 石井 宣行

議事日程

- ・日程第1 : 会議録署名委員の指名
- ・日程第2 : 会期の決定
- ・日程第3 : 教育長報告
- ・日程第4 : 報告第6号 教育長の専決に関する報告(臨時職員の任用)について
- ・日程第5 : 議案第14号 みどり市立学校県費負担教職員の人事について
- ・日程第6 : 議案第15号 平成27年度みどり市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについて

・開会：午前10時05分

(委員長) ただいまから平成27年度第4回みどり市定例教育委員会会議を開会いたします。

・日程第1 会議録署名委員の指名

(委員長) 日程第1、会議録の署名委員の指名をさせていただきます。本日は、席番3番の丹羽千津子委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

・日程第2 会期の決定

(委員長) 会期は、本日平成27年7月9日1日限りといたしますがよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(委員長) 異議なしの声がありましたので、本日1日と決定いたします。

・日程第3 教育長報告

(委員長) 日程第3、教育長報告を石井教育長からお願いいたします。

(教育長) 6月19日から7月9日までの報告をさせていただきます。

6月19日、桐生・みどり地区高等学校定通制教育振興会総会に行ってきました。桐生・みどり地区には、定時制が桐商と桐工、それから通信制が桐女にあるので、桐生・みどり地区で高等学校定通制教育振興会を組織して振興に努めており、その総会がありました。3つの高校から話をされた部分の中で、昔は定通制というと、高校を卒業できなかった人、入れなかった人等、年齢の高い人が多かったのですけれども、最近は中学校を卒業した子どもたちが入って来る状況が随分増えているということで、様変わりをしてきたということです。年齢層が中卒の若い子から60、70歳の人まで幅広いところがあり、活動そのものの難しさを感じているよ

うです。本当に、手取り足取り教えなければならない部分から、もう少し深く学びたいというニーズで来ている人たちもいるのだけれども、その人たちが一つにまとまって行う授業なので、運営の難しさがあるという話をされておりました。

それから、桐女の通信制については、桐生・みどり地区だけではなくて、足利や佐野からも通っている人がいるということですが、日頃なかなか光が当たらないところではありますが、本当に丁寧に御指導いただいているのだなということをあらためて感じております。そういうところに対してもしっかりと意識を持ちながら、教育委員会の中で時にはこういうことも話題にしていく必要があると感じて戻ってまいりました。

それから、笠懸小学校の分離新設に向けた地区住民説明会につきましては、出て行って見て良かったなあと感じました。先程、松崎委員さんから発信力の大事さというお話がございましたが、教育委員会として地区住民説明会で今回の問題をどのように発信していくのかという部分においては、学校計画課が作った資料、それから小林課長の説明が、来ていただいた方の理解を非常に促進しているなと感じました。これからまとめていく上では、たくさんの意見をいただいていますので、またそれらを整理した上で、みなさん方にお示しできると思いますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

それから、7月1日、桐生大学副学長さんのところを訪問させていただきました。樫沢副学長さんですが、ご承知のように教育委員会の評価・点検の委員をお願いしていたわけですが、任期が切れて、この前みなさんにご承認をいただきましたので、委嘱状を持ちながら話に行ってまいりました。短時間でしたけれども、非常にみどり市の教育、あるいは、みどり市というものに対して、桐生大学は全面的に協力をしていきたいという思いがあるということ、それから桐生大学でも教育実習生ということで、みどり市にもお世話になるというお話がありました。私の方から申し上

げてきたのは、みどり市の中に4年生大学があるという文化度の高さを考えたときに、桐生大学という大学の存在というのは非常に大きいと思っているということ、それから市として、また教育委員会としていろいろな施策を進めていく中で、桐生大学に勤めていらっしゃる先生方の知的財産というのでしょうか、これをお借りしない手はないなと思っているということをお願いをしてまいりました。具体的には、アレルギー対策など食の関係も考えていかなければならないところがありますけれども、そういう意味では、栄養士の学科もあり、それから保健関係の学科もあるということでもありますので、桐生大学の教授等に委員さんにもなっていただくことで、より説得力のある、しっかりとした計画が立てられるのかなという思いを感じてきたところでございます。

それから、7月5日の七夕祭りについてですが、東と大間々の商工会が1つになったということで、今回の七夕祭りについては、大間々地区、東地区の全小学校から七夕飾りが出て、ながめ通りで行われました。今、学校は忙しくて、七夕飾りを作っている間がないのですが、商工会の人が竹を持って来てくれて、短冊の紙を学校で用意して飾れば、また商工会の人がそれを引き取って飾ってくれるという至れり尽くせりの催しの中で、どちらかというと学校の中で七夕というのは忘れがちですけれども、商工会の皆さんの御尽力のおかげで、幼稚園・保育園の飾りもありましたが、幼児教育・小学校教育の中で忘れがちな日本の伝統文化である七夕祭りが、一同に会してできるということについては、感謝を申し上げたいし、これからもこの祭りが大きくなっていくと良いなということを感じたところであります。

以上教育長報告でございます。

(委員長) ただいまの教育長の報告について、何かご質疑がございますか。

(委員長) ご質疑がないようでしたら、日程第3、教育長報告は以上で終了いたします。

・日程第4 報告第6号 教育長の専決に関する報告（臨時職員の任用）について

(委員長) 日程第4、報告第6号 教育長の専決に関する報告（臨時職員の任用）について、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局にて議案朗読)

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、川俣教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

(教育総務課長) 次のページをお願いいたします。教育長の専決となります臨時職員の任用について、一覧表のとおり任用しましたので報告するものでございます。1番上の笠懸公民館の方については、職員が産休のため代わりの方ということで、臨時で任用させていただきました。次の2番から4番の方につきましては、今までいらっしゃった臨時職員の方が退職という中で、新たな方を任用したものでございます。5番の方については、正規の職員が3月末で退職という中で、人員が不足している部分を臨時職員で埋めさせていただくという形で任用させていただいたものでございます。以上でございます。よろしくお願いします。

(委員長) 川俣教育総務課長からの説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質疑がございますか。

(委員長) ご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第4、報告第6号 教育長の専決に関する報告（臨時職員の任用）については、報告ということですので承認でよろしいでしょうか。
賛成委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

(委員長) 挙手全員ですので、承認することといたします。

・日程第5 議案第14号 みどり市立学校県費負担教職員の人事について

(委員長) 日程第5、議案第14号 みどり市立学校県費負担教職員の人事につい

て、を上程いたします。この件については、個人の情報に関わる案件ですので、非公開としたいと思いますがご異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

（委員長） 異議なしの声がありましたので、本案を非公開といたします。担当の方以外は退室をお願いいたします。

————— 審 議（非公開により未記載） —————

（委員長） ご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第5、議案第14号 みどり市立学校県費負担教職員の人事について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
賛成委員の挙手を求めます。

（全員挙手）

（委員長） 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

・日程第6 議案第15号 平成27年度みどり市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについて

（委員長） 日程第6、議案第15号 平成27年度みどり市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについて、を上程いたします。この議案についても、非公開とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

（委員長） 異議なしの声がありましたので、本案を非公開といたします。

————— 審 議（非公開により未記載） —————

（委員長） 他にご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日

程第6、議案第15号 平成27年度みどり市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについて、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

(委員長) 以上をもちまして、本日の教育委員会議の議事をすべて終了いたします。
ご苦労様でした。

・閉会：午前11時20分

・本委員会の議決の次第は次のとおりである。

議 事 日 程

- ・日程第3 : 教育長報告 (報告)
- ・日程第4 : 報告第6号 教育長の専決に関する報告(臨時職員の任用)について
(承認)
- ・日程第5 : 議案第14号 みどり市立学校県費負担教職員の人事について (可決)
- ・日程第6 : 議案第15号 平成27年度みどり市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについて (可決)

上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。

平成27年7月9日

みどり市教育委員会委員長

金子 祐次郎

会議録署名人 番委員

丹羽 千津子

會議錄作成者 書記

根 岸 美 佳